

# 令和6年度 西条市使用料等審議会（第2回）

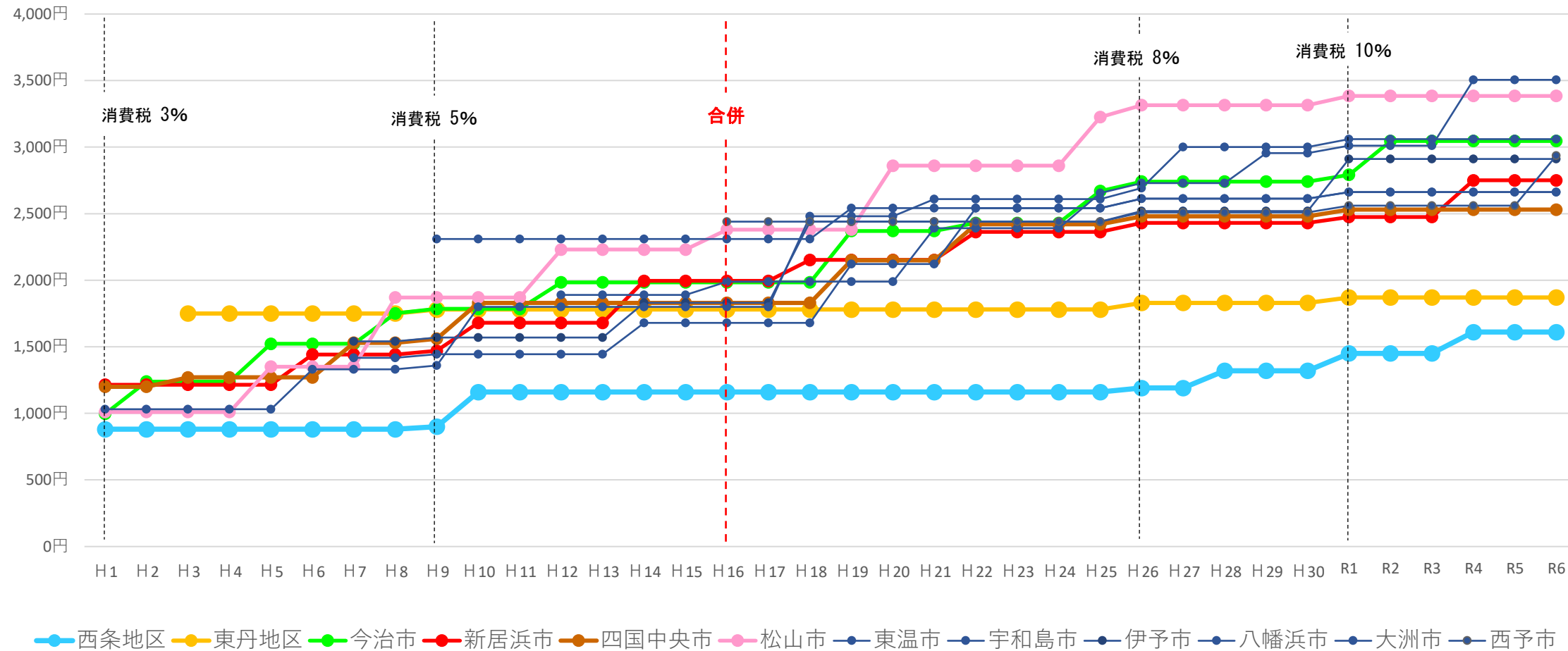
## 「下水道使用料の改定について」

令和6年7月23日

環境部 下水道業務課

# 県内各市の下水道使用料の改定状況・比較表

県内各市の下水道使用料の改定状況・比較表 (20m<sup>3</sup>/月、税込)



# 下水道使用料改定案

## 改定案ごとの経費回収率の比較

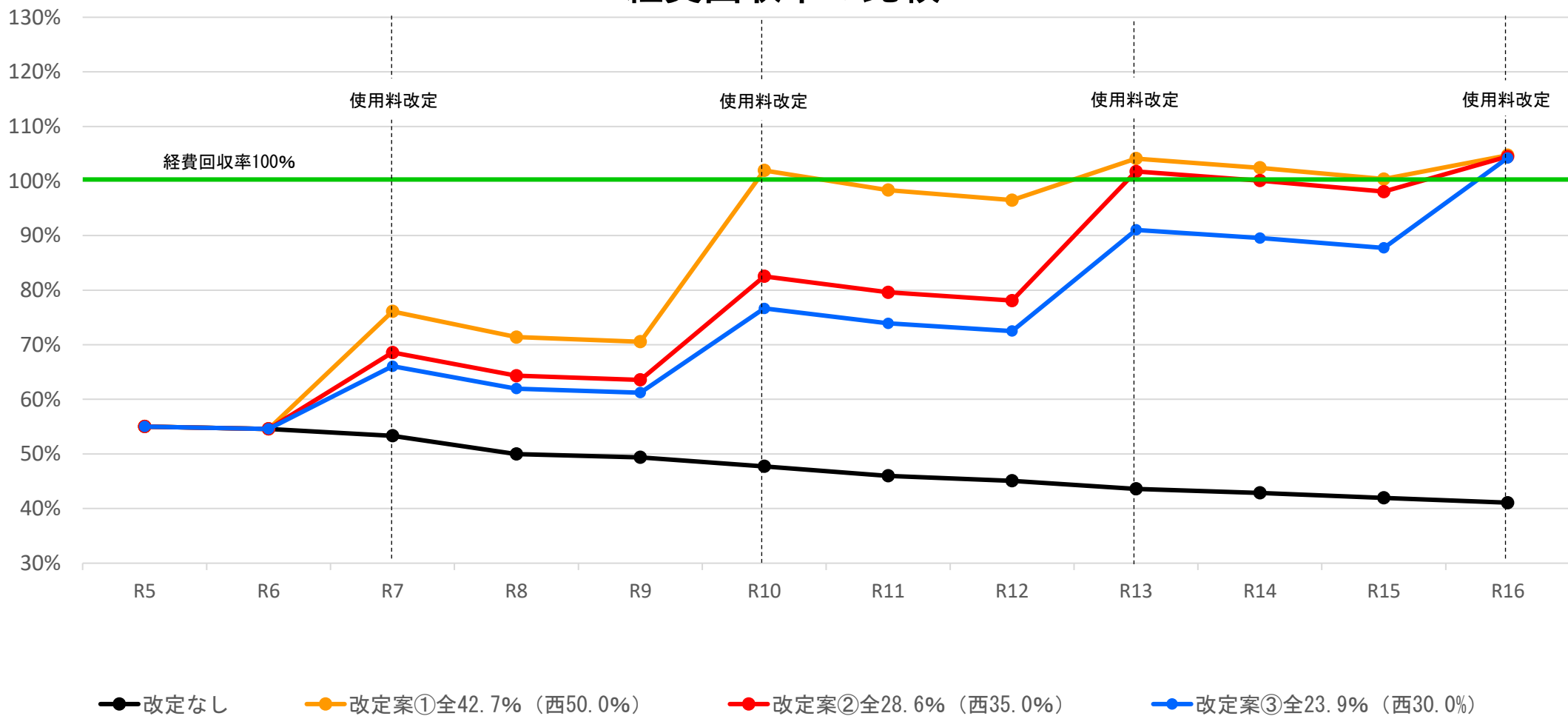
(単位：%)

改定案 (平均改定率)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	(上段：経費回収率)									
	(下段：西条地区の平均改定率)									
改定案① (全:42.7%、西:50.0%、東:23.7%) 令和10年度に経費回収率 100%超	76.1	71.4	70.6	101.9	98.3	96.5	104.1	102.4	100.3	104.7
	50.0			50.0			11.5			6.6
改定案② (全:28.6%、西:35.0%、東:11.2%) 令和13年度に経費回収率 100%超	68.6	64.3	63.6	82.5	79.6	78.1	101.7	100.1	98.1	104.5
	35.0			35.0			35.0			8.8
改定案③ (全:23.9%、西:30.0%、東:7.0%) 令和16年度に経費回収率 100%超	66.1	62.0	61.2	76.7	73.9	72.5	91.0	89.6	87.7	104.2
	30.0			30.0			30.0			21.5

- 注記
- ・全は西条市全体の平均改定率、西は西条地区の平均改定率、東は東丹地区の平均改定率。
  - ・人口減少率（国立社会保障・人口問題研究所）、消費者物価指数（総務省統計局）を考慮。

# 下水道使用料改定案

## 経費回収率の比較



# 下水道使用料改定案

## 改定案ごとの値上げ額と改定率の比較 20m<sup>3</sup>/月(込)

改定案	R5	値上げ	R7	値上げ	R10	値上げ	R13	値上げ	R16
	使用料	値上げ額	使用料	値上げ額	使用料	値上げ額	使用料	値上げ額	使用料
	経費回収率	改定率	経費回収率	改定率	経費回収率	改定率	経費回収率	改定率	経費回収率
<b>改定案①</b> (全:42.7%、西:50.0%、東:23.7%) 令和10年度に経費回収率100%超	1,610円	<b>810円</b>	2,420円	<b>1,210円</b>	3,630円	<b>420円</b>	4,050円	<b>270円</b>	4,320円
	55.0%	<b>50.0%</b>	76.1%	<b>50.0%</b>	101.9%	<b>11.5%</b>	104.1%	<b>6.6%</b>	104.7%
<b>改定案②</b> (全:28.6%、西:35.0%、東:11.2%) 令和13年度に経費回収率100%超	1,610円	<b>570円</b>	2,180円	<b>760円</b>	2,940円	<b>1,030円</b>	3,970円	<b>360円</b>	4,330円
	55.0%	<b>35.0%</b>	68.6%	<b>35.0%</b>	82.5%	<b>35.0%</b>	101.7%	<b>8.8%</b>	104.5%
<b>改定案③</b> (全:23.9%、西:30.0%、東:7.0%) 令和16年度に経費回収率100%超	1,610円	<b>480円</b>	2,090円	<b>640円</b>	2,730円	<b>820円</b>	3,550円	<b>770円</b>	4,320円
	55.0%	<b>30.0%</b>	66.1%	<b>30.0%</b>	76.7%	<b>30.0%</b>	91.0%	<b>21.5%</b>	104.2%

# 下水道使用料改定案

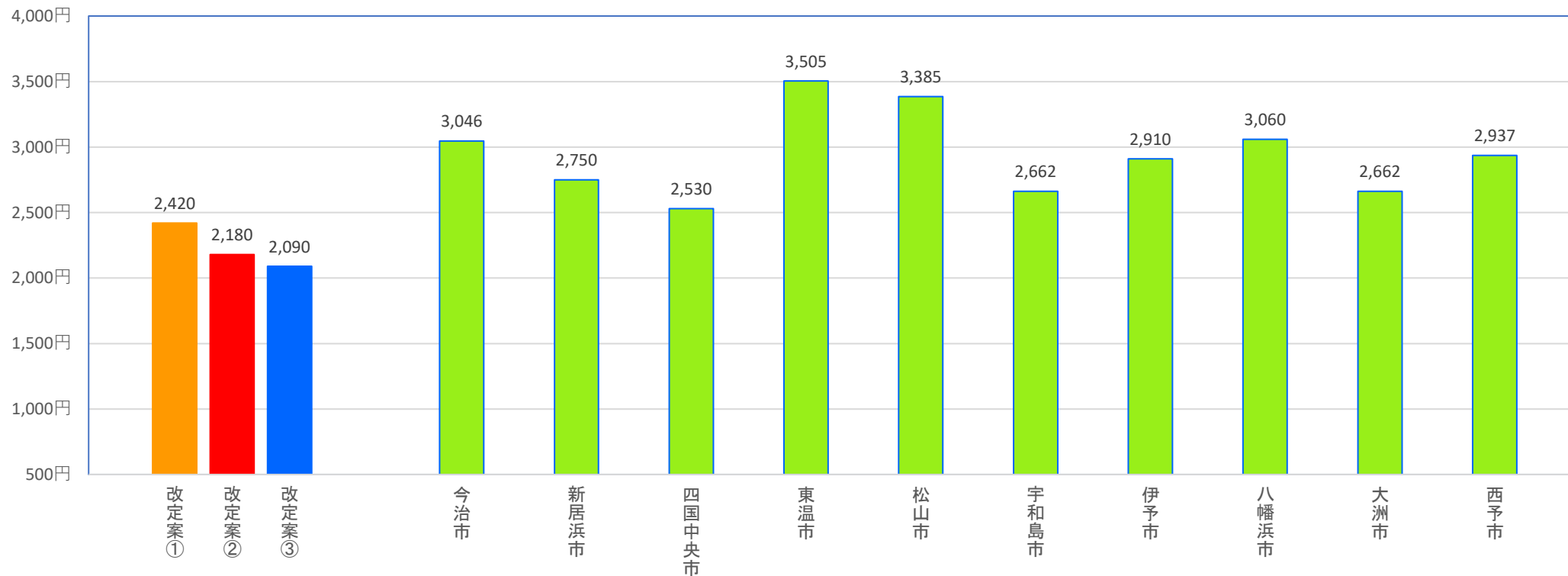
令和7年度見込み 県内各市との下水道使用料の比較 (20m<sup>3</sup>/月、税込)

改定案		西条市
改定案①	令和10年度に経費回収率 100%超 【R7平均改定率】 西条市全体 42.7% 西条地区 50.0% 東丹地区 23.7%	2,420円
改定案②	令和13年度に経費回収率 100%超 【R7平均改定率】 西条市全体 28.6% 西条地区 35.0% 東丹地区 11.2%	2,180円
改定案③	令和16年度に経費回収率 100%超 【R7平均改定率】 西条市全体 23.9% 西条地区 30.0% 東丹地区 7.0%	2,090円

今治市	新居浜市	四国中央市	東温市	松山市	宇和島市	伊予市	八幡浜市	大洲市	西予市
3,046円	2,750円	2,530円	3,505円	3,385円	2,662円	2,910円	3,060円	2,662円	2,937円

# 下水道使用料改定案

令和7年度見込み 県内各市との下水道使用料の比較 (20m<sup>3</sup>/月、税込)



# 下水道使用料料金表比較

## 改定案② 令和13年度に経費回収率100%超

【R7平均改定率】西条市全体 28.6% 西条地区 35.0% 東丹地区 11.2%

(税抜)

種別	区分		西条市統一 改定後	西条地区		東丹地区	
				改定前	差額	改定前	差額
一般 汚水	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	953円	707円	246円	800円	153円
	超過使用料 (1 m <sup>3</sup> 当たり)	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	103円	76円	27円	90円	13円
		20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	112円	83円	29円	100円	12円
		30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	123円	91円	32円	115円	8円
		50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	136円	101円	35円	135円	1円
		100m <sup>3</sup> を超えるもの	150円	111円	39円	155円	△5円
湯屋 汚水	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	953円	707円	246円	800円	153円
	超過使用料 (1 m <sup>3</sup> 当たり)	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	103円	76円	27円	90円	13円
		20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	112円	83円	29円	100円	12円
		30m <sup>3</sup> を超えるもの	38円	28円	10円	30円	8円



# 下水道使用料比較（1カ月）使用水量

## 改定案② 令和13年度に経費回収率100%超

【R7平均改定率】西条市全体 28.6% 西条地区 35.0% 東丹地区 11.2%

(税込)

使用水量	西条市統一 改定後	西条地区		東丹地区	
		改定前	差額	改定前	差額
10m <sup>3</sup>	1,040円	770円	270円	880円	160円
20m <sup>3</sup>	2,180円	1,610円	570円	1,870円	310円
30m <sup>3</sup>	3,410円	2,520円	890円	2,970円	440円
40m <sup>3</sup>	4,760円	3,520円	1,240円	4,230円	530円
50m <sup>3</sup>	6,110円	4,520円	1,590円	5,500円	610円
60m <sup>3</sup>	7,610円	5,630円	1,980円	6,980円	630円
100m <sup>3</sup>	13,590円	10,080円	3,510円	12,920円	670円
200m <sup>3</sup>	30,090円	22,290円	7,800円	29,970円	120円
500m <sup>3</sup>	79,590円	58,920円	20,670円	81,120円	△1,530円
1,000m <sup>3</sup>	162,090円	119,970円	42,120円	166,370円	△4,280円

# 下水道使用料比較（1カ月）認定水量

## 改定案② 令和13年度に経費回収率100%超

【R7平均改定率】西条市全体 28.6% 西条地区 35.0% 東丹地区 11.2%

(税込)

使用水量 (認定水量)	西条市統一 改定後	西条地区		東丹地区	
		改定前	差額	改定前	差額
1人 (8m <sup>3</sup> )	1,040円	770円	270円	880円	160円
2人 (16m <sup>3</sup> )	1,720円	1,270円	450円	1,470円	250円
3人 (24m <sup>3</sup> )	2,670円	1,970円	700円	2,310円	360円
4人 (28m <sup>3</sup> )	3,160円	2,340円	820円	2,750円	410円
5人 (32m <sup>3</sup> )	3,680円	2,720円	960円	3,220円	460円
6人 (36m <sup>3</sup> )	4,220円	3,120円	1,100円	3,720円	500円
7人 (40m <sup>3</sup> )	4,760円	3,520円	1,240円	4,230円	530円
8人 (44m <sup>3</sup> )	5,300円	3,920円	1,380円	4,740円	560円
9人 (48m <sup>3</sup> )	5,840円	4,320円	1,520円	5,240円	600円
10人 (52m <sup>3</sup> )	6,410円	4,750円	1,660円	5,790円	620円

# 下水道使用料料金表比較

## 改定案③ 令和16年度に経費回収率100%超

【R7平均改定率】西条市全体 23.9% 西条地区 30.0% 東丹地区 7.0%

(税抜)

種別	区分		西条市統一 改定後	西条地区		東丹地区	
				改定前	差額	改定前	差額
一般 汚水	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	919円	707円	212円	800円	119円
	超過使用料 (1 m <sup>3</sup> あたり)	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	99円	76円	23円	90円	9円
		20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	108円	83円	25円	100円	8円
		30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	118円	91円	27円	115円	3円
		50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	131円	101円	30円	135円	△4円
		100m <sup>3</sup> を超えるもの	144円	111円	33円	155円	△11円
湯屋 汚水	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	919円	707円	212円	800円	119円
	超過使用料 (1 m <sup>3</sup> あたり)	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	99円	76円	23円	90円	9円
		20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	108円	83円	25円	100円	8円
		30m <sup>3</sup> を超えるもの	36円	28円	8円	30円	6円

# 下水道使用料比較（1カ月）使用水量

## 改定案③ 令和16年度に経費回収率100%超

【R7平均改定率】西条市全体 23.9% 西条地区 30.0% 東丹地区 7.0%

(税込)

使用水量	西条市統一 改定後	西条地区		東丹地区	
		改定前	差額	改定前	差額
10m <sup>3</sup>	1,010円	770円	240円	880円	130円
20m <sup>3</sup>	2,090円	1,610円	480円	1,870円	220円
30m <sup>3</sup>	3,280円	2,520円	760円	2,970円	310円
40m <sup>3</sup>	4,580円	3,520円	1,060円	4,230円	350円
50m <sup>3</sup>	5,880円	4,520円	1,360円	5,500円	380円
60m <sup>3</sup>	7,320円	5,630円	1,690円	6,980円	340円
100m <sup>3</sup>	13,080円	10,080円	3,000円	12,920円	160円
200m <sup>3</sup>	28,920円	22,290円	6,630円	29,970円	△1,050円
500m <sup>3</sup>	76,440円	58,920円	17,520円	81,120円	△4,680円
1,000m <sup>3</sup>	155,640円	119,970円	35,670円	166,370円	△10,730円

# 下水道使用料比較（1カ月）認定水量

## 改定案③ 令和16年度に経費回収率100%超

【R7平均改定率】西条市全体 23.9% 西条地区 30.0% 東丹地区 7.0%

(税込)

使用水量 (認定水量)	西条市統一 改定後	西条地区		東丹地区	
		改定前	差額	改定前	差額
1人 (8m <sup>3</sup> )	1,010円	770円	240円	880円	130円
2人 (16m <sup>3</sup> )	1,660円	1,270円	390円	1,470円	190円
3人 (24m <sup>3</sup> )	2,570円	1,970円	600円	2,310円	260円
4人 (28m <sup>3</sup> )	3,050円	2,340円	710円	2,750円	300円
5人 (32m <sup>3</sup> )	3,540円	2,720円	820円	3,220円	320円
6人 (36m <sup>3</sup> )	4,060円	3,120円	940円	3,720円	340円
7人 (40m <sup>3</sup> )	4,580円	3,520円	1,060円	4,230円	350円
8人 (44m <sup>3</sup> )	5,100円	3,920円	1,180円	4,740円	360円
9人 (48m <sup>3</sup> )	5,620円	4,320円	1,300円	5,240円	380円
10人 (52m <sup>3</sup> )	6,170円	4,750円	1,420円	5,790円	380円

# 改定案ごとの下水道使用料料金表比較

**改定案②** 西条市全体 28.6%      西条地区 35.0%      東丹地区 11.2%

**改定案③** 西条市全体 23.9%      西条地区 30.0%      東丹地区 7.0%

(税抜)

種別	区分		西条地区					東丹地区				
			改定前	改定案②	差額	改定案③	差額	改定前	改定案②	差額	改定案③	差額
一般汚水	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	707円	953円	246円	919円	212円	800円	953円	153円	919円	119円
	超過使用料 (1m <sup>3</sup> 当たり)	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	76円	103円	27円	99円	23円	90円	103円	13円	99円	9円
		20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	83円	112円	29円	108円	25円	100円	112円	12円	108円	8円
		30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	91円	123円	32円	118円	27円	115円	123円	8円	118円	3円
		50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	101円	136円	35円	131円	30円	135円	136円	1円	131円	△4円
		100m <sup>3</sup> を超えるもの	111円	150円	39円	144円	33円	155円	150円	△5円	144円	△11円
湯屋汚水	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	707円	953円	246円	919円	212円	800円	953円	153円	919円	119円
	超過使用料 (1m <sup>3</sup> 当たり)	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	76円	103円	27円	99円	23円	90円	103円	13円	99円	9円
		20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	83円	112円	29円	108円	25円	100円	112円	12円	108円	8円
		30m <sup>3</sup> を超えるもの	28円	38円	10円	36円	8円	30円	38円	8円	36円	6円

# 改定案ごとの下水道使用料比較（1カ月）使用水量

**改定案②** 西条市全体 28.6%    西条地区 **35.0%**    東丹地区 11.2%  
**改定案③** 西条市全体 23.9%    西条地区 **30.0%**    東丹地区 7.0%

(税込)

使用水量	西条地区					東丹地区				
	改定前	改定案②	差額	改定案③	差額	改定前	改定案②	差額	改定案③	差額
10m <sup>3</sup>	770円	1,040円	270円	1,010円	240円	880円	1,040円	160円	1,010円	130円
20m <sup>3</sup>	1,610円	2,180円	570円	2,090円	480円	1,870円	2,180円	310円	2,090円	220円
30m <sup>3</sup>	2,520円	3,410円	890円	3,280円	760円	2,970円	3,410円	440円	3,280円	310円
40m <sup>3</sup>	3,520円	4,760円	1,240円	4,580円	1,060円	4,230円	4,760円	530円	4,580円	350円
50m <sup>3</sup>	4,520円	6,110円	1,590円	5,880円	1,360円	5,500円	6,110円	610円	5,880円	380円
60m <sup>3</sup>	5,630円	7,610円	1,980円	7,320円	1,690円	6,980円	7,610円	630円	7,320円	340円
100m <sup>3</sup>	10,080円	13,590円	3,510円	13,080円	3,000円	12,920円	13,590円	670円	13,080円	160円
200m <sup>3</sup>	22,290円	30,090円	7,800円	28,920円	6,630円	29,970円	30,090円	120円	28,920円	△1,050円
500m <sup>3</sup>	58,920円	79,590円	20,670円	76,440円	17,520円	81,120円	79,590円	△1,530円	76,440円	△4,680円
1,000m <sup>3</sup>	119,970円	162,090円	42,120円	155,640円	35,670円	166,370円	162,090円	△4,280円	155,640円	△10,730円

# 改定案ごとの下水道使用料比較（1カ月）認定水量

**改定案②** 西条市全体 28.6%    西条地区 35.0%    東丹地区 11.2%

**改定案③** 西条市全体 23.9%    西条地区 30.0%    東丹地区 7.0%

(税込)

使用水量 (認定水量)	西条地区					東丹地区				
	改定前	改定案②	差額	改定案③	差額	改定前	改定案②	差額	改定案③	差額
1人 (8m <sup>3</sup> )	770円	1,040円	270円	1,010円	240円	880円	1,040円	160円	1,010円	130円
2人 (16m <sup>3</sup> )	1,270円	1,720円	450円	1,660円	390円	1,470円	1,720円	250円	1,660円	190円
3人 (24m <sup>3</sup> )	1,970円	2,670円	700円	2,570円	600円	2,310円	2,670円	360円	2,570円	260円
4人 (28m <sup>3</sup> )	2,340円	3,160円	820円	3,050円	710円	2,750円	3,160円	410円	3,050円	300円
5人 (32m <sup>3</sup> )	2,720円	3,680円	960円	3,540円	820円	3,220円	3,680円	460円	3,540円	320円
6人 (36m <sup>3</sup> )	3,120円	4,220円	1,100円	4,060円	940円	3,720円	4,220円	500円	4,060円	340円
7人 (40m <sup>3</sup> )	3,520円	4,760円	1,240円	4,580円	1,060円	4,230円	4,760円	530円	4,580円	350円
8人 (44m <sup>3</sup> )	3,920円	5,300円	1,380円	5,100円	1,180円	4,740円	5,300円	560円	5,100円	360円
9人 (48m <sup>3</sup> )	4,320円	5,840円	1,520円	5,620円	1,300円	5,240円	5,840円	600円	5,620円	380円
10人 (52m <sup>3</sup> )	4,750円	6,410円	1,660円	6,170円	1,420円	5,790円	6,410円	620円	6,170円	380円



# 量水器の使用料（1カ月）

（税抜）

口径	西条市統一 改定後	西条地区		東丹地区	
		改定前	差額	改定前	差額
13ミリメートル	60円	0円	60円	60円	0円
20ミリメートル	110円	0円	110円	110円	0円
25ミリメートル	120円	0円	120円	120円	0円
30ミリメートル	180円	0円	180円	180円	0円
40ミリメートル	260円	0円	260円	260円	0円
50ミリメートル	1,000円	0円	1,000円	1,000円	0円
65ミリメートル	1,200円	0円	1,200円	－	－
75ミリメートル	1,300円	0円	1,300円	1,300円	0円
100ミリメートル以上	1,700円	0円	1,700円	1,700円	0円

量水器を取り付けている地下水利用の事業所等に対して、量水器の使用料を加算する。

（約300万円/年の量水器の使用料による収益増を見込む）